# 図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会

1 日時 令和元年11月9日(土) 14時~16時

2 場所 光が丘図書館 2階 視聴覚室

3 出席者 利用者 15名

図書館 5名

(光が丘図書館長、管理係長、運営調整係長、事業統括係長、

子供事業統括係長)

4 テーマ 「私が期待する図書館サービスとは」

5 配付資料 (1) 教育要覧(図書館部分抜粋)

- (2) 練馬区立図書館ビジョン (概要版)
- (3) 練馬区立図書館ビジョン項目別取組状況
- (4) 図書館だより (第42号)
- 6 次第 (1) 光が丘図書館長挨拶
  - (2) 図書館職員紹介
  - (3) 図書館概要説明
  - (4) 懇談
  - (5) 光が丘図書館長挨拶

#### 図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会 会議録

## 1 光が丘図書館長挨拶

皆様こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

現在、図書館は全国的にも注目されていて、求められている役割が多様化していると感じています。これまでのような本の貸し借りだけではなく、情報発信の場として、また人々が集まる場所としても利用されていますし、学校教育や社会教育、協働の場としての役割もあり職責を重く感じております。

教育委員会全体でも、今後の図書館について考えていく時期だということを認識しています。これからの図書館サービスについて、今日は皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

# 2 図書館職員紹介

管理係長、運営調整係長、事業統括係長、子供事業統括係長

### 3 図書館概要説明

- (1) 教育要覧(図書館部分抜粋)について
  - ・練馬区予算(図書館費)について
- (2) 練馬区立図書館ビジョンの進捗について
  - ・元年6月に図書館ビジョンの項目別取組状況をとりまとめ、図書館ホームページに掲

載

- (3) 図書館だより42号について
  - ・高齢者の生活を応援する「オレンジコーナー」を光が丘図書館に新しく設置

#### 

利用者 2年前の懇談会で、誰も読まないような高価な本を購入しており、選書のやり方がおかしいのではという意見がありました。それは1冊1万2,000円ぐらいする俳句の本でしたが、調べたところ寄贈本でした。そういう誤解を招くことのないように、寄贈本とわかるように本に記しておくべきでは。

**図書館** 図書館側が寄贈本であるということを把握するのに時間を要してしまいました。今後は、誤解のないようにしていきたいと考えています。

**利用者** 寄贈本に関しては館の蔵書とする際、「寄贈」の欄があると思うので、シス テムの書誌画面を見ればすぐわかると思うが。それを見なかったのでしょうか。

**図書館** 改めて蔵書の管理を徹底していきます。また、提案がありました寄贈の本に はそれとわかるようにすることを検討します。

利用者 図書館における外郭団体を作りたい。区民の意見を取り入れないとより良い 図書館にはならないと思う。

**図書館** 外郭団体はありませんが、図書館運営をする上で、皆様からご意見をいただ きながら、また、それを反映していくように努めていきたいと思います。

**利用者** ストライキの背景とその経過について、差支えのない範囲でお聞かせいただければ。

図書館 昨年末のことですが、実際にはストライキは決行していません。

背景は、練馬、石神井図書館を指定管理館にするという話の中で、現在、練馬図書館で働いている専門員が、練馬図書館が指定管理館になることで、処遇や今後の図書館のあり方を考えて、ストライキを起こす動きがあったことはたしかです。その後、組合と当局側とで事務折衝や交渉をして、練馬区の図書館の中で、専門員が持っているスキルや経験を生かしていく場を確保するということで、ストは回避しました。ご心配をおかけしました。

利用者 図書館にかかわらず職場を確保するということですか。

図書館 練馬区の図書館の職員として働くということです。ストライキに発展しそうに なってしまったことは、話し合いの進め方に問題があったと思いますが、これ については専門員とも話がついて、今は方向性を含め進めている段階です。

ストライキのことでは、本当にお騒がせしました。

利用者 懇談会のやり方について、一つのテーマを決めてそれに対しての意見交換というのはどうか。また、懇談会は10月と11月に実施しているが、図書館は12館あるので、毎月1館だけやるとか、そうしたら年に12回できる。そういう考え方もあると思う。

図書館 年に一度であっても色々な意見を受け入れる場であるので、テーマを絞り、各 館で分散するといった方法は今後の検討課題だと思います。事務局の方でも持 ち帰りたいと思います。 利用者 先ほどの図書館の可能性についての説明で、活動できる場所を提供するという 話がありました。私たちは民間活動をしていて、地元の外国人に会うことが多いが、彼らも何か地域活動に参加したいと考えている。そういう外国人も加えて一緒に活動するという発想が必要だと思いました。

また、光が丘図書館が25周年を迎えるにあたり、利用者の会でお祝いの行事 を考えています。 賛同する団体や個人の方がいたら、ぜひ一緒にできないか。 ご検討ください。

図書館 活動の場の提供というのは、ビジョンにも書いてありますが、図書館は様々な 形での場所の提供が必要と考えます。図書館側も何か一緒に出来ることがあれ ば、ご教授いただくという視野を持ちたいと思います。

> また、周年行事について、提案のあった趣旨に賛同するような活動があること を、図書館をハブにして色々な団体につなげるということを積極的に行ってい くべきと思うので、その方法を模索したいと思います。

- 利用者 チラシのアプリのようなものを作っている者です。図書館ホームページに新着本や人気本の情報が出ているが、それをチラシにするのはどうか。また、そこに図書館員や利用者のコメントを載せて趣向を凝らせば、利用者が手に取り、持って帰ることにより、利用率の向上にもつながるのではないか。チラシは、地元の主婦や大学生などが1日で作成できるため、地元の人材活用にもつながるのではないか。
- 図書館 チラシの作成や掲示物の展示は、色々と工夫しながら行っていますが、段々ア イデアが枯れてきます。そういうときに、専門家のお知恵をもらえるのは、す ごく参考になると思いますので、何かあれば教えてください。
- 利用者 図書館ビジョンの指標についてお聞きしたい。項目別取組状況の5ページです。 3番目の電子書籍の導入の話がありました。それに関連して、図書館の資料検索 システムの音声入力の方向性についても、調査・研究項目の一つに入れていただ けないでしょうか。

二つ目は、何を見れば図書館全体のルールが把握できるか。図書館で、飲み物を持っている人がいますが、閲覧席の上に置いておくと注意されます。これは、飲まないときはかばんの中に入れておくという光が丘ルールなのですね。巡視職員に注意されたりすることがありますので、多くのルールを一度に表示するのは難しいのかもしれませんが、もう少しわかりやすく掲示や表示等の工夫をしていただきたい。デジタルの情報発信が非常に進んでいるかと思いますが、それ以外の形式も一度見直していただければという要望です。

なお、館内巡視については非常に感謝しております。大変面倒な作業だと思いますが、これはぜひ継続していただければと思います。ただ、巡視をする人によって、色々と注意をしてくる人、そうでない人と、人によってばらつきが非常に大きいように感じますので、統一していただくようお願いします。

図書館 一つ目の検索の音声入力は、小さな声だとうまく検索できないと思うので、大きな声で本の名前を言ったりすることになると、ブースを分けたりすることが必要になるかもしれませんが、様々な利用者が利用できる方法の一つであると思う

ので、研究していく材料になるかと思います。

二つ目は、表示とルールと重なるのですけれども、図書館は蓋つきの容器、ペットボトルや水筒に入れた飲み物の持ち込みを熱中症対策として皆様の健康のことも考えて許可しています。但し、場所によって禁止しているところがあるように、様々な決まりがあります。それを利用者にわかりやすく表示するような工夫をしなくてはいけない。また、図書館は死角が多いので、異変にすぐに気づくよう巡視を行っています。職員によって、声をかけるタイミングとか、気づきというのは、様々だと思いますが、それぞれの職員が一定のスキルを持って回りながら、よりよいサービスが提供できるようにということが基本だと思いますので、しっかりやっていきたいと思います。

利用者 国会図書館のオンラインを週に2回ぐらい利用しており、非常に重宝しております。これは要望ですが、今は初め30分の利用で延長が30分なので最長1時間しか利用ができないのです。せめて初め1時間、延長1時間、合計2時間は欲しいです。今、回答いただかなくても結構ですから、こういう要望があったことを国会図書館に伝えてほしい。

**図書館** 利用者からこういうご意見があることを、他区の図書館長とも協議をしながら、 意見として持ち帰りたいと思います。

利用者 これは、国会図書館の決定事項ですか。

図書館 練馬区のルールです。国会デジタル以外のインターネットパソコンと同じルールで30分としています。次の方が待っていなければ、延長30分。これは、光が丘図書館だけではなくて、全館でこのルールでやっています。初め1時間、延長1時間で合計2時間にしてほしいという意見は、他館からも来ています。ただ、利用者全ての意見が同じであればすぐに見直した方がいいかもしれないが、パソコン利用を待っている人がいるため、30分のルールはすぐには変えられないと思います。

利用者 国会図書館では、時間制限は設けていましたか。

図書館 設けていないと思います。

利用者 国会図書館オンラインデータベースの画面を事務室の奥のプリンタから出力できるようにしてほしい。出力後に代金を支払う形にすればよい。全館においてネット端末があればすぐ導入できるはず。かなり以前に意見書を出したが、いつまでたっても導入しないので、検討してほしい。

図書館 国会図書館オンラインの利用だけでなく、パソコンのインターネットの利用ということで、他の利用者との使用時間のこともあって、一律に30分とさせていただいているため、これについては状況を見ながら考えていきたいと思います。独自プリンタの件は、既に要望として承っています。なお、ここで回答できませんが、ご意見は承知しています。

**利用者** オンラインデータベースの件ですが、他のオンラインデータベースは基本的に 複写が可能で、杉並区では複写を行っており、練馬区でも出来ると思うのです。

利用者 国会のオンラインは二つあるのです。自宅のパソコンで見られるものと一般公 開はしない文献が入っているものがあります。後者は国会図書館に直接行くか、 国会図書館と契約をしている公立図書館でしか利用できません。ですから、自宅で閲覧する場合は、見られない文献がかなりあるのです。それを国会図書館に行くのは遠いため、地元の図書館でオンラインの利用をするのです。一切コピーはできません。コピーできれば利用は30分で済みます。そういう誓約の中で、先ほど30分ルールというのがあるということで、補足して申し上げます。

**図書館** デジタルオンラインの使用についての課題を把握し、引き続き検討します。

利用者 寄贈図書の件で、大泉図書館では新着棚のところに、新着図書目録がありまして、その中に寄贈・弁償・購入というのが、記載されているのです。他館でも大泉と同じように新着図書目録を置いておけば、それを見ることによって、これが寄贈本なのか、それとも弁償した本なのか、購入なのかがわかると思うのです。検討してください。

利用者 図書館ビジョンの中で、各年齢層の子どもたちにふさわしい図書の選定とありますが、少し前に「はじめてのはたらくくるま」という子ども向けの本が出まして、働く車といっても自衛隊関係の車、例えば戦車などが載っていて問題になった。子どもが初めて知る車の本に、こういうものが働く車として載っているのは適切かそうでないかという両方の意見があると思うが、これが色々なところで問題になり、この本についての取り扱いを、出版社に取り上げてほしいという意見が様々な団体から出ました。それで、練馬区での所蔵を調べましたら、最初7冊で、今検索をすると4冊ぐらい出てくるらしい。そこで、練馬区の取り扱いはどうなっているのか、また、光が丘図書館から各館への対応についてお聞きしたい。

図書館 この本のことは私どもも承知しております。出版社でも、増刷をやめたということは聞いております。区の選書基準としては、出版されたものに対して、既に購入済であれば、区がそれを差し止めたりはしません。よって、各館に対してそれを貸出しないようにとの話はしていません。しかしながら、お勧めする本に載せたりはしていません。現在、区として購入している本の中に、「はたらくくるま」があるということは事実です。事業統括係職員と専門員が各館で挙がってきたものを共同選書として、選書基準に則って購入しております。

**利用者** この本を貸出の棚から引き上げているとかはなく、児童の書架に並んでいて、 借りようと思えば借りられるということですね。

**図書館** 開架には置いていない。閉架の方に置いてあります。

利用者 昔は、資料提供等委員会があった。そこで何かがあったときに全ての館長を招集し、決めたりしていた。そこのところを事務処理の手続という形で、きちんと確立しておいてもらえますか。

**図書館** 基本的に、図書館で選書し、購入した図書について、閉架・開架問わず貸さないということはできないと思います。

利用者 閉架に移すというのはかなり深刻ということか。

図書館 閉架に移すのは、棚の状況とかにもよりますので、その本だけの理由ではないこともあります。様々な事情で全部を開架できないですし、本はいつも回転しています。貸出の要望があれば、お貸ししているという状況です。それだけ

に、選書はしっかりやっていると自覚しておりますので、ご了承いただければ と思います。

利用者 東京の図書館にない文献というのはかなりある。インターネットで調べると、 日本で1冊しかないケースを何回か経験している。このことに関して光が丘図書館は、懇切丁寧に地方の図書館に問い合わせをし、借り受けを行ってくれます。 しかし、以前、ある文献が、新潟の図書館にしかないというケースがあり、光が 丘図書館に取り寄せをお願いしたら断られたのです。訳を聞くと、目的を説明し てもらわないと、簡単には新潟の図書館からは借り受けできないと言われた。担 当者によって扱いが変わるおそれがありますので、そういうことがないようにお 願いしたい。

なお、サービスの向上は、すばらしいと思います。混んでいるときに、どの 窓口で声をかけても職員が駆けつけて対応してくれ感謝している。

図書館 相互貸借については、マニュアルも作成している。引き続きこのサービスは均等にできるよう努めたい。また、職員の対応についてお褒めいただき感謝します。

**利用者** 遠方の図書館資料を取り寄せてもらいたいとき、予約の申請用紙はあるのでしょうか。

図書館 練馬区に所蔵していないものは、未所蔵予約申請を書いていただいています。 光が丘図書館で、まず購入できるか検討し、買えるものは購入します。また、 絶版や品切れ等で購入できない場合は、都内の自治体に順番に聞いていき、な い場合は1回利用者に戻します。その際、利用者からこの自治体にあると情報 提供があった場合は、その自治体に聞きます。

初めから全国まで探すことはしていませんが、東京都内までは全て検索します。 都外に出た場合は、利用者からの情報をもとに尋ねます。なお、都外を探す際 は時間を要する旨ご承知いただければと思います。

**利用者** 都外まで調べてくれるという話は初めて聞きました。情報を出せば探してくれるということですね。

**利用者** 協力貸出の際に、職員が借りる目的を聞くのは断固あってはならないことなので絶対やめてもらいたい。

また、相互貸借は都立の回送便が回っているので、区には一切お金がかかりません。しかし、協力貸出になると郵送費がかかります。例えば沖縄の石垣島にしか所蔵がない千円の本。これは都内でも売っている本です。私はこの本を借りたかったので、協力貸出依頼をしましたが、石垣島からの郵送費の方が、この本の値段より絶対に高いはずなのです。現在もその資料は購入されていません。石垣島からわざわざ借りているのです。これはどういうことなのでしょう

図書館 選書は、値段だけではなく色々な基準がある。

また、借りる目的を聞くことは、現状無いはずです。しかし、そのようなことがないようにします。

**利用者** 読み終わった本を寄贈しようと図書館に持参したが断られたという話を聞いた。

その時対応した職員の個人的な対応かもしれないが、寄贈本の受け入れに関するガイドラインなどはあるのでしょうか。

図書館 一般的な寄贈については、受け入れるかどうかは、その場ではわかりませんというスタンスです。寄贈されたものを見てみて、必要なものは受け入れ、不必要なものはリサイクルコーナーに回します。

リサイクルコーナーに回すのであれば返してくださいという要望があれば、本人に返すのが一般的なリサイクルの方法です。また、寄贈してもらったものをストックしておいて、リサイクル事業として利用者に提供したことはあります。 リサイクルのルールは、冒頭にお話ししたものを、マニュアルに載せて全館ルールとしています。

利用者 図書館の本はコーティングしているから、お金を払って廃棄していると思うのです。多分そういったことも含めて受け取りを拒否したのでは。

**図書館** 基本的に寄贈のお話があったときには、一旦お受けします。それを受け入れる かどうかは、図書館側で選ばせていただくというやり方です。

最初から受け取らないことは、基本的にないと思います。もし、そのような 対応があった場合は、指導いたしますので申し出ていただきたい。

利用者 公共施設で不特定多数の人を集めてイベントを行う際、消防法の関係で定員の ルールがあると思いますが、最近、少し緩くなったように感じる。図書館とし てどういうスタンスを取っているのか。

図書館 図書館の活動に登録している団体の目的内利用を優先しています。但し、目的外利用も可能です。その場合は使用料をいただいています。なお、部屋は、不特定多数の人が出入りするようなイベントで使用することを想定していません。また、定員については、安全に施設利用していただくためにも、目的に応じた人数制限の中での予約をお願いしています。これは、災害時の避難経路や火災時の誘導のことも考えて、部屋を使っている方だけでなく、他の利用者の安全も考えて施設の貸し出しをさせていただいている。

利用者 当日、定員以上入れなければ、問題ないということか。

図書館 不特定多数の人の出入りがある場合、定員以上とは何人までなのかという判断 が難しい。部屋の予約の時にご相談ください。

利用者 平成30年度から3年かけて全校に学校図書館蔵書管理システムを導入することになっていると思うが、埼玉県の図書館で児童の読書履歴を集計して活用しているという記事がネットで話題になり、すぐに批判が出て、前言撤回したという事件があった。指定管理者の学校支援員や先生など学校関連の関係者が児童の読書履歴を活用する事例があるかを調べて、そのようなことがないように注意していただきたい。なお、児童が自分で作成した「読書ノート」を使って読書指導を行う程度なら問題ないと思うが。

図書館 学校蔵書管理システムというのは、個人の履歴の管理ではなく、基本的には、 今学校に収まっている蔵書について冊数やジャンル等をシステムで管理することで、図書館の利用を活性化させるためのシステムです。

利用者 その履歴を読書資料に使ってしまうのです。

**図書館** 読書資料に履歴を使うことはありません。教育委員会から校長を通じて管理していきます。

**利用者** 校長が履歴を活用しているという発言をして、批判されるような事がないよう にしてください。

図書館 ご意見として承ります。

**利用者** 懇談会は録音していますか。議事録はつくられますよね。議事録はどのように して公開されるのですか。

図書館 図書館ホームページに掲載します。

利用者 最後にシステムの件で一言だけ。今はUnicodeを使う時代だから、早急 に改善した方がいい。入れ替えの際、提言したが改善されていない。

図書館 ご意見として承ります。

図書館 定刻を過ぎましたので、以上とさせていただきます。

## 5 光が丘図書館長挨拶

本日はお忙しい中、ありがとうございました。率直なご意見をいただけてよかったと思っております。これからも、今日のテーマだけではなく、色々なところで皆様からご意見いただきながら一緒に図書館をつくっていけたらと思っております。